

特集

平成18年度当初予算 ~

小児医療費無料化の拡大.....
 子ども安全パトロール員始動.....
 東海地震に備えて..... ~
 公共下水道への接続を ほか ... ~
 まちのわだいアラカルト..... ~
 みんなのひろば..... ~
 イースタンリーグ開催 ほか



車が来ていないか、よく確認してから渡ろうね！【3月2日（木）中村保育園交通安全教室にて】

4月は入学、入社、転勤など、みなさんが新しい生活を迎える季節です。新しい通勤、通学路での交通安全に気を付けましょう。

「安全で安心して

暮らせるまち」

平成18年度中井町の予算概要

3月定例議会において承認されました。



中村小・中井中学校体育館等を改修します。



小学校6年生まで医療費を無料化にします。

■ 主な重点施策

小児医療費助成事業	3,400万円
小児医療費助成対象年齢を小学校6年終了まで拡大します。	
学校施設耐震補強・改修事業	1億1,550万円
中村小体育館耐震補強等、中井中体育館屋根等改修を実施します。	
安全監視員設置事業	410万円
小学校区に安全監視員を配置し、児童・生徒の安全を守ります。	
保育園施設整備事業	3,965万円
園舎施設の整備充実のほか、保育時間の延長を図り、子育て支援の充実に努めます。	
介護保険事業	4億1,733万円
介護保険サービス事業を充実させ、高齢者福祉の充実に努めます。	
砂口南が丘線道路改良事業	3,500万円
平成18年度末開通に向け、本線及び付帯工事を実施します。	
ふれあいと交流の里づくり事業	3,090万円
健康づくりコースや休憩施設等の整備のほか、農業振興や里山再生等の環境整備に取り組みます。	
農業振興活性化支援事業	1,069万円
井ノ口東農道の整備や新たに茶栽培事業を推進します。	
生活排水整備事業	2億938万円
宮原地区等の下水道整備や合併処理浄化槽整備を推進します。	
(仮称)中井誕生100年記念事業	30万円
平成20年は「中井」が誕生し100年を迎えます。町民と協同して記念事業の準備をします。	



砂口南が丘線は
平成18年度末開通予定です。

私は、町民の皆様の信任を受け、中井町の最高責任者の重責を担わせていただき、3年が経過いたしました。この間、町民の皆様との対話を大切にし、「人づくり・道標づくり・魅力づくり」を念頭に、「安全で安心して暮らせるまち」の実現に向け、積極的な取り組みをしてまいりました。

おかげ様で、「小児医療費助成対象年齢の引き上げ」や懸案でありました「井ノ口公民館駐車場整備」なども完了し、計画的に進めてまいりました「学校施設の耐震化・改修事業」も本年度で全て終



中井町長 尾上 信一

■ 施策方針

了の予定であります。また、町民の生活利便性向上と地域産業の活性化のため整備を進めてまいりました「砂口南が丘線道路改良事業」も地権者をはじめ関係者の方々の協力により、本年度末をもって供用開始の運びとなります。

また、地方分権が一層推進される中、地域の特色やニーズに応じた町民との協働の「まちづくり」が求められております。これらを推進していくためには、職員の意識改革は必要不可欠であり、人材育成基本方針を基にした能力開発など第四次中井町行政改革大綱の着実な実行に努め、危機意識と改革意思をもって行財政改革に職員と共に積極的に取り組んでまいります。

加えて、本年度は町の最上位計画であります「第五次中井町総合計画」のスタートの年であります。基本理念を、共生・安心・協働とし、将来像であります「水と緑、人がきらめく、住んでみたいまち」の実現を目指して、自然環境保全、少子・高齢化対策、生活基盤整備、さらには定住促進方策などの重点施策の着実な推進に努めてまいります。



井ノ口保育園の移転新築準備に
取りかかります。

すべての会計の総予算額は **71億3,016万円**です。

平成18年度会計別予算額

会 計 名	18年度予算額	17年度予算額	比 較	伸 率	備 考
一 般 会 計	40億1,200万円	41億7,500万円	1億6,300万円	3.9%	・町税収入8,688万円の減 ・小児医療費等扶助費2,989万円増 ・学校施設の耐震化事業完了
国民健康保険 特 別 会 計	9億315万円	8億8,530万円	1,785万円	2.0%	・国保税収入1.3%増 ・保険給付費11.2%増 ・一般会計からの繰入金7,345万円
老 人 保 健 特 別 会 計	6億1,572万円	6億1,971万円	399万円	0.6%	・医療費0.8%減 ・一般会計からの繰入金5,069万円
介 護 保 険 特 別 会 計	4億7,993万円	4億4,382万円	3,611万円	8.1%	・新たに地域支援事業等開始 ・介護保険料改定等により保険料収入41.5%増 ・一般会計からの繰入金1億436万円
下 水 道 事 業 特 別 会 計	6億7,350万円	7億6,197万円	8,847万円	11.6%	・宮原・宮上地区整備 ・一般会計からの繰入金4億3,000万円
水道事業会計	4億4,586万円	4億1,631万円	2,955万円	7.1%	・老朽管の布設替え等による施設整備 ・一般会計からの繰入金2,570万円
合 計	71億3,016万円	73億211万円	1億7195万円	2.4%	

借入金

現在高の推移

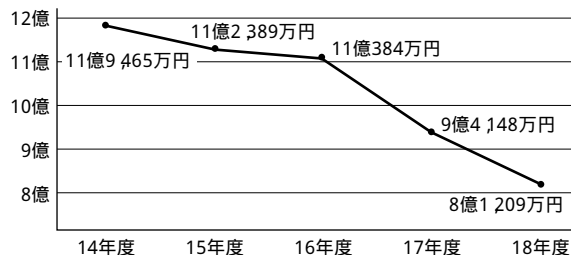


●平成18年度現在高の内訳

中央公園建設事業分	19億9,613万円
公共施設等一般事業分	7億9,961万円
下水道事業分	49億1,034万円
水道事業分	15億3,133万円

積立金

現在高の推移



●平成18年度現在高の内訳

財源不足等補てん分	4億6,507万円
公共施設建設事業分	2億7,739万円
地域福祉施策推進分	3,559万円
その他	3,404万円

■ 一部事務組合・各種事業団体等への負担

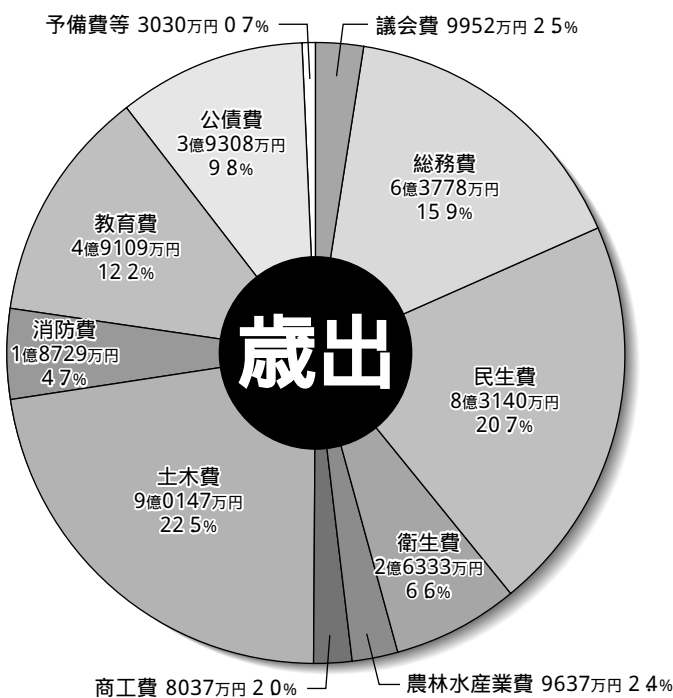
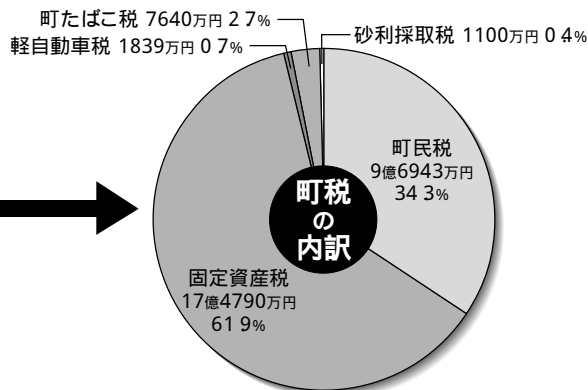
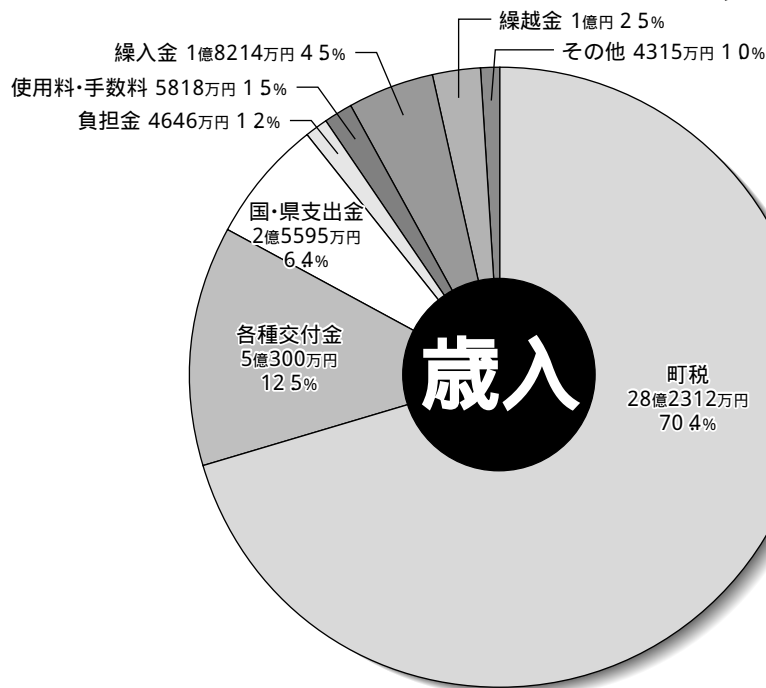
足柄消防組合負担金	1億4,091万円
足柄東部清掃組合負担金	8,711万円
足柄上衛生組合負担金	1,427万円
中井町社会福祉協議会補助金	3,276万円
中井町生きがい事業団補助金	392万円
中井町地域作業所補助金	1,289万円



足柄消防組合中井分署

一般会計

予算総額
40億1,200万円



目的別の内訳

科目	予算額	構成比
人件費	9億9,385万円	24.8%
物件費	6億3,272万円	15.8%
扶助費	2億6,746万円	6.7%
補助費等	4億717万円	10.1%
建設事業費	5億2,549万円	13.1%
公債費	3億9,308万円	9.8%
積立金	6,076万円	1.5%
投資等	1,727万円	0.4%
繰出金	6億8,420万円	17.1%
予備費	3,000万円	0.7%
計	40億1,200万円	100%

■ 主な事業と予算

チャイルドシート購入補助事業	30万円
男女共同参画推進事業	24万円
介護予防生活支援事業	579万円
障害者計画策定事業	380万円
重度障害者タクシー券助成事業	139万円
放課後児童健全育成事業	1,018万円
花いっぱい運動事業	88万円
不法投棄防止事業	167万円
各種検診等健康管理支援事業	2,821万円

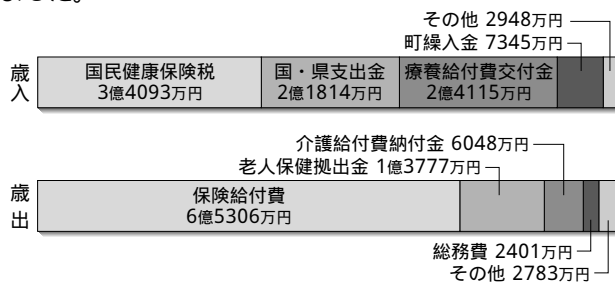
転倒予防支援事業	76万円
樹園地活性化事業（お茶栽培導入）	54万円
中小企業振興融資事業	700万円
美・緑なかいフェスティバル補助事業	360万円
境幹線道路改良事業	5,900万円
地震対策支援事業	677万円
外国人講師設置事業	464万円
青少年ふれあい交流事業（戸沢村・洋上体験）	230万円
芸術文化講演会事業	150万円

－ 安心して医療が受けられるために －

この会計では、加入者の収入などにより保険税を出し合い、病気やケガをしたときの医療費をはじめ出産一時金や葬祭費等の費用を一部負担します。

医療費は年々増え続け、保険給付費は前年度比11.2%増を見込みました。

また、歳入の37.7%を占める保険税は介護保険分等で微増が見込まれ、税全体では1.3%増を見込みました。

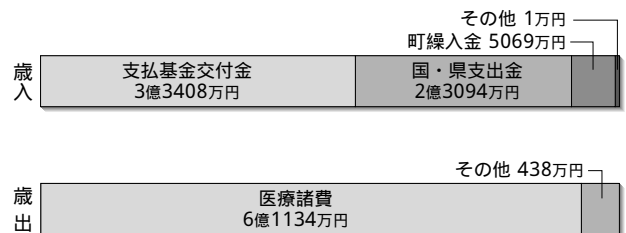


－ 高齢者医療・健康のために －

この会計では、健康保険に加入している満75歳以上の方と、一定の障害のある満65歳以上の方の医療費を負担します。

病気やケガ、歯の治療などの医療費の支払いや医師が必要と認めたはり・灸・マッサージなどの施術費などに支払われます。

平成14年の法改正により、受給対象年齢が75歳に引き上げられ対象者が減少していることから、医療費0.8%減を見込みました。

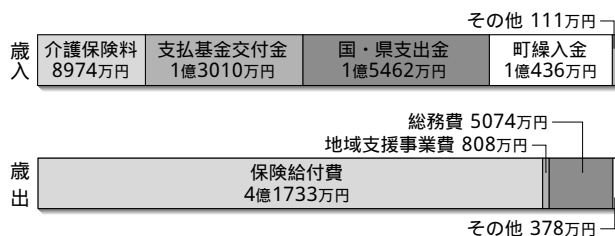


－ 介護を社会全体で支えるために －

この会計では、介護サービスの円滑な提供と保険給付を行います。

高齢になっても住み慣れたところで、自立した暮らしを安心して送ることが出来るよう、本年度からは新たに予防を重視した制度への転換を図るため、新予防給付、地域支援事業の創設、ケアマネジメント体制の見直しなどをスタートします。

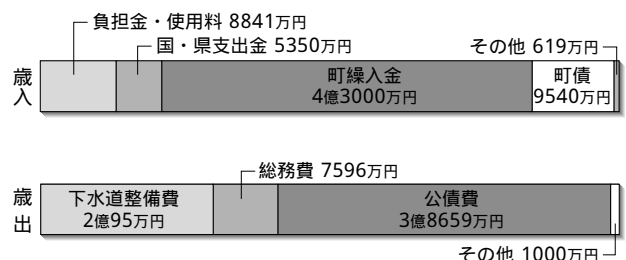
歳入では、第1号被保険者の保険料改定に伴い介護保険料は41.5%増を見込むとともに、新事業開始等に伴う支出の増から予算総額は前年度比8.1%の増となりました。



－ 清潔で快適な生活を営むために －

公共下水道は、毎日の生活や社会活動によって排出される汚水をきれいにし、川や海に戻すという役割をもっています。

本年度は宮原自治会坂本地区の雨水幹線整備を進めるとともに、下水管枝線工事や汚水マス設置による利用可能区域の拡大を図ります。



－ 安全で安定した飲料水を供給するために －

常時、安全な飲料水を利用者に供給するために、施設整備や維持管理に努め、かつ、効率的な経営に努めます。また、災害に強いライフラインを確保するため、老朽管の更新事業等を実施します。

収益的収入		収益的支出	
営業収益	2億8,274万円	営業費用	1億8,434万円
営業外収益	656万円	営業外費用	8,786万円
		予備費	1,000万円

資本的収入		資本的支出	
負担金	2,785万円	建設改良費	8,073万円
他会計補助金	800万円	償還金	7,993万円
企業債	2,000万円	予備費	300万円

子育てを応援します!!

小学校終了まで医療費を無料化します

平成18年4月1日より、通院にかかる医療費無料化の対象年齢を小学校修了（12歳に達する日以後の最初の3月31日）まで引き上げます。

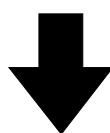
近年深刻な社会問題となっている少子化対策の一環として、町では、家計に占める小児医療費の割合の高さが、少子化を加速させている一因であるとの考えから、家計の負担を減らし、子どもたちの健やかな成長を支援するために、町独自に医療費助成を行っています。

さらに、今年度から、対象年齢を次のとおり拡大します。



【助成対象】

	改 正 後 (平成18年4月1日以降)	改 正 前
通 院	0 歳 ~ 小 学 校 修 了	0 歳 ~ 7 歳 誕 生 月 末
入 院	0 歳 ~ 中 学 卒 業	0 歳 ~ 中 学 卒 業



対 象 者	通 院	入 院	助 成 方 法	所 得 制 限
0 歳 ~ 小 学 校 修 了	○	○	現物給付(1)	な し
中 学 生	×	○	償還払い(2)	な し

- (1) 医療機関窓口で、町から交付された医療証を提示することにより、保険適用分の医療費が無料となります。
- (2) 医療機関で一度支払い、領収書等を添えて町に申請を行い、後日保険適用分の医療費が返還されます。

【注意点】

0歳～小学校修了までの方でも、県外病院の受診や医療証を忘れて受診した場合などは、償還払いとなります。

中学生については、医療証を発行しませんので、償還払いのみの取り扱いとなります。

償還払いを申請する際には、領収書、認印、保険証、振込先の通帳が必要となります。

【手続き】

今回新たに適用対象となる方には、町から申請書等を送付しますので、記入押印の上、返送してください。制度改正前より医療証を利用されている方については、医療証の有効期間満了日まで継続して利用し、有効期間満了日までに更新手続きをしてください。0～2歳児は1年更新となりますので、注意してください。なお、更新手続きの際は、医療証と保険証を町民課へ持参してください。

問合せ

町民課 保険医療班
☎(81)1114

子ども安全パトロール員始動

子どもたちの安全を守るために、地域のみなさんの協力により立ち上がった『子ども安全パトロール員』。2月27～28日に説明会が開かれ、いよいよパトロール活動が開始されました。

パトロール員は、地域での子どもの見守りや声かけを行います。パトロール員を見かけた時は、元氣よくあいさつをしましょう。



Q.子ども安全パトロール員は
どんな服装をしていますか？

A.現在、パトロール員は地域の方125名がボランティア登録されています。パトロール時には、緑色のベストと腕章、笛を着用しています。



笛

腕章

ベスト
(蛍光緑)



▲中村地区のパトロール員（63名）



▲井ノ口地区のパトロール員（62名）

パトロール員の声

- 最初は照れていた子どもも、今は声をかけると「ただいま」「ありがとう」と返してくれます。
- 子どもたちの元氣なあいさつが励みになる。
- あいさつをして、顔見知りになることで、子どもたちと地域のつながりが持てて良い。
- 散歩中に誰にも出会わないことがある。パトロール員が外に出て、人目に付くことで、犯罪が抑止されることに期待しています。
- 下校時間にばらつきがあり、全てを見守るには、一人でも多くの人の協力が必要だと思つ。

パトロール員随時募集中

皆さんもパトロール活動に参加しませんか。自分のできる時間、できる地域でのパトロールです。地域の安全・安心のため、力を合わせましょう。詳細は防災環境課まで。

問合せ

防災環境課 防災交通班

☎(81)11115

教育課 庶務班

☎(81)3906

東海地震に備えて

東海地震は、事前に予知できるといわれている、東海沖を震源とする地震です。気象庁では観測機器が異常を示すと、得られた情報により危険度を決め、「東海地震に関する情報」を発表します。

神奈川県内では、東海地震が発生すると全県において震度5弱以上の揺れが想定されています。また、県西部の一部では震度6弱以上の揺れが想定されており、中井町を含む県西部地域8市11町が「地震防災対策強化地域」に指定されています。

皆さんも、日頃から耐震補強や家具等の固定、飲料水・食料の確保を心掛け、震災に備えてください。

問合せ
防災環境課 防災交通班
☎(81)1115

●地震防災対策強化地域●

平塚市、小田原市、茅ヶ崎市、秦野市、厚木市、伊勢原市、海老名市、南足柄市、寒川町、大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町

「東海地震に関する情報」は

3段階

低

危険度

高

東海地震観測情報

観測された現象が東海地震の前兆現象であると直ちに判断できない場合や、前兆現象とは関係がないことがわかった場合に発表されます。

東海地震注意情報

観測された現象が前兆現象である可能性が高まった場合に発表されます。

東海地震予知情報

(警戒宣言発令)

東海地震の発生のおそれがあると判断した場合に発令されます。

●「東海地震に関する情報」への対応●

■注意情報が発表されたら...

- テレビ、ラジオ等で情報確認
- 正確な情報を知りましょう
- デマに注意しましょう
- 冷静な判断と行動をしましょう

町の防災行政無線からの情報に注意しましょう

戸別防災行政無線の配布

町では、災害情報の確実な伝達等を行うため、防災行政無線戸別受信機を町内各戸に配布しています。希望される方は、防災環境課まで問い合せてください。



■警戒宣言が発令されたら...

- できるだけ火を使わない。やむを得ず火を使う場合は、そばにいて十分注意する。
- ガスの元栓やガスボンベのバルブを閉める。
- 引火のおそれがあるものは、安全な場所へ移す。

家族の行動確認

- 避難時の連絡手段や避難場所を決めましょう
- 電話の使用を自粛しましょう
- 不要不急の外出や自動車の使用を自粛しましょう

家の中の再点検

- 家具等の固定について確認しましょう
- 高いところの物を下ろしましょう

非常持ち出し品を再点検

- 飲料水、食料(3日程度)の確認をしましょう
- 毛布、衣料品、ラジオ等の確認をしましょう

- 必要のない電気器具のコンセントは抜き、外出や避難する際にはブレーカーを切る。
- 幼児や病人などを保護し、安全を確保する。

- 家の内外の安全なところで地震に備える。

■ライフライン等の状況

電 気	ガ ス	水 道	電 話	道 路	バ ス	鉄 道	店 舗 等	銀 行	病 院 等	学 校	幼 稚 園 等	保 育 園 等
使用可能	使用可能	使用可能	使用可能(利用者が増えると通話規制が取られる)	平常どおり通行可能	原則として平常どおり運行	原則として平常どおり運行	平常どおり営業	平常どおり営業	原則として外来診療制限(急患を除く)	児童・生徒等の安全を考慮し、帰宅又は保護者へ引き渡す	休校、休園	
使用可能(利用者が増えると通話規制が取られる)	使用可能(利用者が増えると通話規制が取られる)	使用可能(利用者が増えると通話規制が取られる)	使用可能(利用者が増えると通話規制が取られる)	幹線道路などで交通規制(1)	最寄りの安全なバス停等まで走行し運行中止	最寄りの安全な駅まで運行し以後運行中止(2)	一定の耐震性が確保されている店舗は営業継続	営業中止(一部のATMは営業)	外来診療中止(急患を除く)			

(1) 交通規制について

概ね相模川以西が通行禁止区域(車両通行が原則として禁止される地域)となり、概ね相模川以东が通行制限区域(通行禁止区域内方面への車両通行が抑制される地域)となります。

(2) 鉄道について

東 海 道 線	藤 沢 駅 以 西 は 運 行 休 止
小田急小田原線	相武台前駅以西は運行休止
東海道新幹線	
御 殿 場 線	
大 雄 山 線	全線運行休止
箱根登山鉄道	

県内全ての鉄道については、町ホームページに掲載しておりますので、参考にしてください。

<http://town.nakai.kanagawa.jp/page/gyousei/bousaikankyoku/bousai.html>

デジタル式 地域防災無線の運用開始

町では、災害時に備えて、昭和57年より移動式防災行政無線を整備し、運用していましたが、経年劣化等による通信不備が危惧されるため、このほど、新たにデジタル式地域防災無線を配備し、3月3日(金)より運用を開始しました。

同無線の導入により、デジタル化による双方向通信などが可能となり、正確な情報収集・伝達の向上が図られます。



▲親局(左)と携帯型移動局2基(右)

■主な特徴

- 最大7回線での通信が可能。(従来機は1回線)
- 同時に双方向通信が可能。(従来機は一方通信)
- 2局間での通信や複数局・全局での通信など、多様な通信が可能。
- 携帯型移動局の重量は約300g

■設置箇所

- 親局 1局
- 中継局 1局
- 移動局 71局
 - 半固定型(7局)
 - ・広域避難場所
 - ・井ノ口公民館
 - ・防災環境課
 - 車載型(14局)
 - ・消防車両
 - ・町公用車
 - 携帯型(50局)
 - ・自主防災会
 - ・町消防団役員
 - ・足柄消防中井分署
 - ・役場



下水道で快適な暮らし、美しい町づくりのために

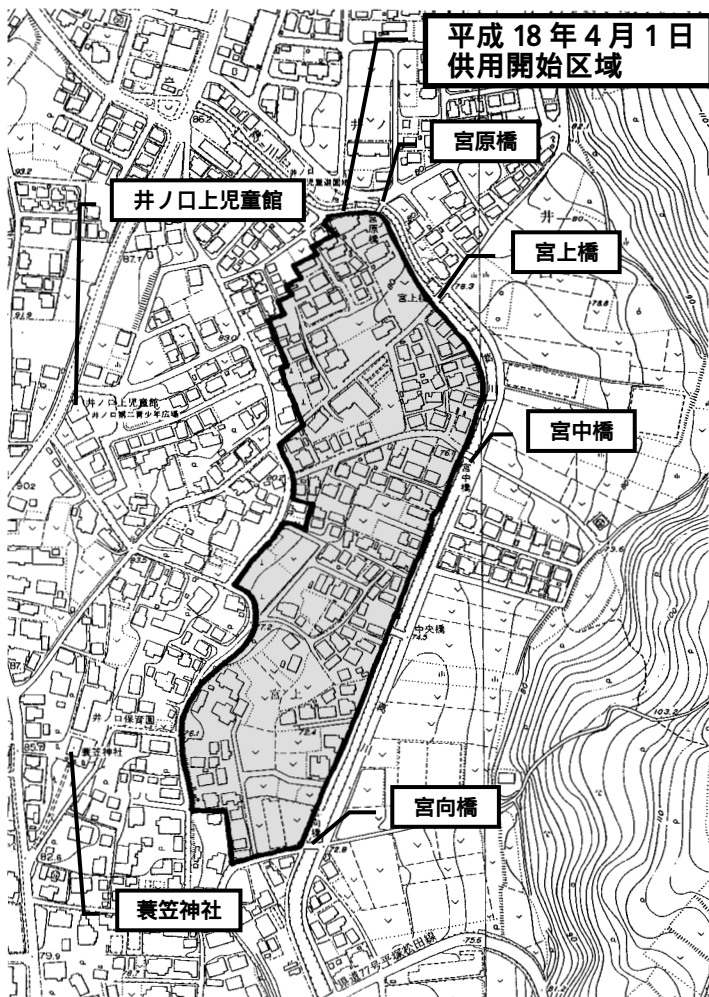
公共下水道への接続にご協力を

町では、大切な資源である地下水の水質を守るとともに安全で快適な生活環境をつくるため、公共下水道の普及に取り組み、順次利用地域を拡大しています。

今年度は位置図に示された地域が新たに下水道供用開始区域（公共下水道が使用できるようになった区域）となりました。区域内にお住まいの方には、速やかな接続をお願いします。

問合せ

上下水道課 業務班
☎(81)3903



区域内に土地をお持ちの方

■ 下水道事業受益者負担金のお支払いをお願いします

・受益者とは

公共下水道が整備された地域は、汚水が下水道に取り込まれて生活環境が良くなるとともに土地の利用価値が高まります。土地の所有者または権利者は下水道整備による恩恵を受けることになるため、受益者と呼ばれます。

・受益者負担金とは

下水道は道路や公園と違い、整備された区域内の方しかその恩恵を受けられません。そのため、建設費を公費だけで負担すると、未整備の区域内の方との間に不公平が生じてしまいます。

このため、受益者に建設費の一部を負担していただき、下水道の整備を促進しようとする制度が、「受益者負担金制度」といいます。なお、納めていただく受益者負担金は、対象となる土地について一度限りとなります。

・負担金を納付する方は

今年度対象となるのは、4月から供用開始となった区域内（位置図参照）の土地所有者です。対象者には、4月上旬に町より「下水道事業受益者申告書」を送付しますので、内容をご確認のうえ期限内にご提出ください。土地に地上権や借地権などがあり、その権利者が受益者となる場合には、所有者と権利者それぞれに提出していただくこととなりますので注意してください。

なお、受益者負担金の納付は6月からとなります。



区域内に建物をお持ちの方

公共下水道が整備され、汚水を下水処理場で処理することができ、区域を「処理区域」といい、処理が開始された後は次のことが義務づけられます。

くみ取り便所は水洗便所に
下水道法第11条の3に基づき、くみ取り便所は3年以内に水洗便所に改造し、公共下水道へ接続しなければなりません。

■ご利用ください助成制度

排水設備の設置費用が大きな負担にならないよう、町では供用開始から3年以内に接続工事を行い、かつ一定条件を満たした方へ次の助成制度を設けていますので、ぜひご利用ください。

○無利子貸付

工事資金の融資をあつせんします。貸付限度額は50万円、償還期間は3年以内で、元金のみを返済するものです。

○奨励金の交付

供用開始から一定期間内に行われた工事に対し、一定金額が交付されます。

・1年以内 3万円
・2年以内 2万円
・3年以内 1万円
利用できる制度は、どちらか一つです。併用はできません。

し尿浄化槽の廃止

汚水は下水処理場で処理することになりますので、排水管やその他の排水施設の設備を遅滞なく設置するとともに、し尿浄化槽を廃止し、公共下水道へ直接接続しなければなりません。

台所、風呂場などから出る生活排水も公共下水道へ

台所、風呂場などから出る生活排水も排水設備を設置して、公共下水道へ流入させなければなりません。

■排水設備の設置は指定工事店で

排水設備の工事が不完全だと、汚水が流れなかったり悪臭が発生したりする原因となります。

このため、工事は町が指定する工事店に依頼してください。指定工事店は工事のほか必要書類の作成や町への手続きも代行します。工事費などは敷地条件や工事の規模によって異なりますので、工事店とご相談ください。

なお、工事終了後、町が工事完了検査を行います。また、設置完了後の管理は個人で行っていただくことになります。

電話相談お受けします（24時間・年中無休）

なかいまち健康相談24

町では、町民だれもが気軽に利用できる健康相談ダイヤルを開設しています。24時間・年中無休で医師・保健師・看護師が相談を受けていますので、安心して利用できます。

利用できる内容

健康・医療・介護・育児・メンタルヘルスの相談
夜間・休日の医療機関等の案内

専門病院・リハビリ病院などの医療機関情報の提供
介護・福祉情報の案内

利用方法

上記フリーダイヤルに電話してください。
電話がつながったら、名前と年齢を告げて相談してください。（匿名可）



例えば、こんな時…
・ストレスがたまつて、精神的にまいっている。
・不意のケガで応急処置を知りたい。
・真夜中の急病で誰にも連絡できない。
・家族の介護のことで相談したい。

フリーダイヤル

なかいコール

365日

0120-715-365

●携帯電話からの利用はできません。

（通話料・相談料無料）

問合せ

町民課 保険医療班
☎（81）1114

自然体験で交流

2月18日(土)厳島湿生公園で、自然体験を通して、中井町と二宮町の小学生交流会が行われました。この会は、自然の大切さを学ぶことと葛川で結ばれた両町の交流を図る目的で、両町の子ども会育成指導者連絡協議会が共催しました。

参加した約80名の小学生は、螢の幼虫の放流をした後、班ごとに分かれて野鳥観察をしている間にすっかり仲良くなり、二宮町シニアリーダーの高校生が企画したレクリエーションゲームでは、寒さも忘れて、公園内を走り回っていました。2月の寒空の中、公園内はとてにぎやかで、暖かい一日となりました。



大好評の台湾料理教室

2月21日(火)井ノ口公民館で、第2回台湾料理教室が行われました。昨年12月に行われた第1回の好評を受けて開催された今回は、20名の参加がありました。

参加者は台湾の家庭料理5品を作り、できあがった料理を口にすると、自然と顔がほころび、笑顔になっていました。参加者からは「ほかの台湾料理も作って



みたい」との声も上がり、台湾料理のおいしさが十分に味わえた教室となりました。

中学生が地域奉仕活動



▲境コミュニティセンターの清掃作業に取り組む生徒たち

3月3日(金)、卒業を間近に控えた中井中学校3年生92名が、地域奉仕活動に取り組みました。この活動は、卒業後も生徒たちが関わっていく地域とのつながりを深め、奉仕的精神を高めることを目的に、今年初めて実施されました。

生徒たちは、自分の住んでいる地域に分かれて、自治会館や公園、児童館など12施設で、清掃や整頓作業などを行いました。作業に立ち合った自治会長さんからは、「中学生と地域の関わりが持てる機会が少ないので、大変うれしく思います。ぜひ、今後も続けてほしい。」との声が聞かれました。



▲宮原自治会館の清掃作業に取り組む生徒たち

文化財ウォーキング

2月18日(土)、町の文化財や遺跡などを訪ね歩く「平成17年度中井町文化財ウォーキング」が行われました。25名の参加者は、文化財保護委員会による解説を受けながら、井ノ口上地区にある平安時代の竪穴住居址郡が発掘された「井ノ口墓の前遺跡」や、井ノ口の地名の起源とされ

じゃがいもさん、
おおきくなつてね!



る「井源(せいげん)」などを訪ねました。



▲墓の前遺跡(井ノ口新県道沿い)を見学する参加者

3月9日(木)井ノ口幼稚園で、「じゃがいも植え」が行われました。園児たちは、毎年、じゃがいもやサツマイモ、いちご、大根などを畑で育てて、生きる力を肌で感じ、学んでいます。

この日は、老人クラブ連合会長の大野さんご夫妻の指導により、園児たちが約10キロのじゃがいもを一つずつ畑に植えました。6月には、育ったじゃがいもを使って、井ノ口地区の老人会の方達と一緒にカレー作りが行われます。

同幼稚園では、同老人会の方達とのカレー作りや餅つきを通して、園児たちと地域の交流を深めています。

公民館まつり

3月12日(日)井ノ口公民館で、第8回公民館まつりが開催されました。日頃、同公民館を利用しているサークルによる芸能発表や作品展示、イベントなどが催されました。

芸能発表会場では、大正琴やフラダンスなど、15団体による56演目の発表があり、用意された約200席の観客席が終始満席となるほどの大盛況でした。そのほか、陶芸や書道、写真などの作品展示会場では、その見事な出来栄に来場者は目を奪われ、レザークラ



▲絵本の話に夢中になる子どもたち(おはなし会)

フトや押し花の体験コーナーでは、楽しみながら体験作業に取り組む姿が見られました。また、普段静かな図書室では、大きな絵本を使ったおはなし会が行われ、この日ばかりは子どもたちの笑い声で、とてもにぎやかな図書室となっていました。



▲華麗なステップを披露するダンスサークル「青葉ステップ」

なかの町

町民の〇

129



「ひ・やー」

大野雅彦さん

(下井ノ口)

好きなこと
旅行

私は、郵便局で集配の業務に携わっています。日頃、交通事故を見かける事が多々あります。車を運転する方なら、どなたでも、「ひ・やー」と思った事が何度かあると思います。大きな交通事故になれば、人身事故に及び、人生設計をくるわしてしまいます。

それでは、交通事故を未然に防止するには、どうすれば良いのでしょうか。今は、どの職場でも「SKYT」危険予知訓練が実施されていると思います。が、だるう運転」をすることによって、事前に危険を察知する事ができると思います。お互い、交通法規を守り、安全運転を心掛けましょう。

次号は、下井ノ口自治会の5組組長、山口伸一さんをご紹介させて頂きます。

墨絵教室同好会



題名「林道」

飯田みよ子(遠藤)

なかい文芸

俳句同好会

薄れつつ走る雲影春疾風

菜の花の色の匂いとなる歩み

春昼やバスは無人のまま走る

梅の里よぎる單線電車かな

山並みのむらさきおびつ春さざし

表札に亡き人の名や初つばめ

何もなく何もないう里梅ひらく

吹き抜ける田面の風や土手青む

昨日今日打って変りて冴返る

雛の店孫のなき我のぞきをり

ようやくに楚楚と咲き出し雪柳

深葱の坊主出ぬまと掘り急ぐ

眠り田に日を浴び咲ける花なずな

石黒 雅風

小林 景峰

池田ミツ子

早野光村子

野中 由実

須藤喜美代

山口 清山

大野 英峰

加藤 涼風

倉橋 幸子

中村 初江

大澤 嘉子

多田てる夫

漫短歌会

年明けの雪降る中の葬りに立つ九十四のふる里の友

かの冬に母の柩に梅添へぬ未だに固き蕾に思ふ

豪雪の日本をテレビに見しを言ふオーストラリアの孫よりの電話

いつになき厳しき寒さに大根はガラス思はす色に凍てをり

ふる里の大雪に思ふ幼くて町に住む伯父の家より通ひき

娘の帰りし今朝の厨に違和感あり鍋も小鉢も在り処変りて

短歌同好会

落葉かき腐葉土作りて無農薬の七色畑に安堵するわれ

山よりの水は花をばいぎなえる水無川に散りゆくさくら

梅雨の中古き友よりさきというけ仕事の話はずみぬ

伊豆諸島水平環のにじ伸びて太陽囲むきりの海上

つが無く眼の手術すみ安堵して心も軽く家路に着きぬ

山の中三筋の斜光分け入りて神秘の森に朝日いざなう

雪が降るおおいづくしてやわらかく静かに静かにそしてやさしく

野面吹く風の寒気もやわらぎて一輪二輪と梅花ほころぶ

ゲート場で紅白きそいタツチする音もさわやか桜もひらく

昏てなおなお暑き除草終えわれ呼び迎う曾孫の笑顔

雨合いに種時き終えてぬかるみの畔踏みしめば夕空晴るる

石田智恵子

新谷美千代

石田 好江

山本三矢子

舟川 春子

池谷 久子

曾我 鈴子

多田 ゆき

萩野 秋子

中村 せつ

尾上 良子

平沢 節子

蟹江 俊江

高尾百合子

星野 雪江

相原 ハル

小清水時子

今月のおすすめ

改善センター図書室 ☎81 - 3907



「Presents」

小説: 角田 光代

絵: 松尾たいこ (双葉社)

新しい生活がスタートする4月。様々なプレゼントが贈られるのでは? プレゼントとしてもらうものって品物以上にそのプレゼントに込められた相手の気持ちに感動するものです。品物はいつかなくなってしまうても贈られた

記憶、贈ってくれた人の気持ちは変わらずに自分を支えてくれる... 心温まる珠玉の短編集。

井ノ口公民館図書室 ☎81 - 3311



「国定忠治」

津本 陽 (新潮社)

いまだ庶民に愛される悪党はいかにあったか。体軀肥満して、二十貫にちかい。肥えているといっても全身岩のような固い筋骨に覆われている。身ごなしがきわめてすばやく、歩行は飛ぶようで、一日二十里歩いても平気だと断言していた。



お祭り情報



4/9(日) 蓑笠神社例大祭



▲今年も相模人形芝居(人形浄瑠璃)が上演されます

4/29(土) 五所八幡宮例大祭



▲祭りのクライマックス(中村川への川入り)

掲載希望の団体は、
企画課 ☎(81)11112
までご連絡ください。
なお、掲載の可否については、広報発行者の判断により行いますのでご了承ください。

申込方法



- ・団体名
- ・活動内容、PR、イベント情報(350字程度)
- ・活動日、活動場所
- ・写真1枚
- ・問合せ先 など

掲載内容



みんなのひろばに「サークルファイル」コーナーを開設します。みなさんのサークル活動などを掲載する事で、人の交流や地域の活性化につながればと考えています。
イベント情報や仲間の募集など、掲載したい事がありましたら、ぜひ利用してください。

◎サークルファイル

掲載希望団体を募集します

